

業務報酬基準告示第8号説明会（DVD講習）開催のご案内

主催：（一社）岩手県建築士事務所協会

共催：（一社）日本建築士事務所協会連合会

平素より本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省では、業務内容の多様化など設計等の現場の実態を反映させるため、5年ぶりに「業務報酬基準」を改正し、令和6年1月9日に国土交通省告示第8号を公布・施行しました。今回改正された業務報酬基準(告示8号)は旧業務報酬基準(告示15号、告示98号)と同様、報酬算定の基本的な考え方として、経費の積み上げによって算定する「実費加算方法」を標準として示され、そのうえで実用性を考慮した「略算方法」も示されています。

改正告示8号のオンライン説明会が国交省により3月1日に開催されましたが、このたび日事連では、その模様を録画し、国交省の許可を得て動画として編集いたしました。

つきましては、告示の周知・普及のため動画を使用した説明会を下記のとおり開催いたしますので、3月1日のオンライン説明会に参加できなかった方など、ぜひ受講されますようご案内いたします。

記

- 受講対象 建築士事務所に所属する1級・2級・木造建築士等
- 講習日・会場・定員について

講習日	講習会場	定員
令和6年5月14日(火)	いわて県民情報交流センター アイーナ 804A	100名

- 時間 14:00～15:00（DVDによる講習）受付開始 13:30～
- 受講料 1,000円(税込) 資料代として ※当日受付にてお支払いください。
- CPD 1単位認定説明会
- 申込み方法 受講申込書に必要事項を記入し、FAX、メールまたはネット申込にて送信願います
(受講票は発行いたしませんので直接お越しください)。
FAX 019-651-8677
メール iwajk@estate.ocn.ne.jp
- 締め切り 開催日の前日正午まで

ネット申込用
二次元バーコード



問い合わせ先 (一社)岩手県建築士事務所協会 TEL 019-651-0781

業務報酬基準告示第8号説明会申込書

一般社団法人岩手県建築士事務所協会宛 FAX 019-651-8677 へ送信ください。

受講者氏名 複数の場合は全員分記入 ください。	
事務所名	
連絡先電話番号	

お申込みいただいた個人情報は本講習会用として使用し、他の目的では一切使用いたしません。